

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公表番号】特表2009-528777(P2009-528777A)

【公表日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2009-031

【出願番号】特願2008-557312(P2008-557312)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

H 04 M 3/42 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 3 0 2

G 06 F 3/048 6 5 1 C

H 04 M 3/42 E

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月25日(2009.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの一連のウェブ・サービスへのログオンを実行するステップと、

前記ログオンの受け入れに応答してユーザ・インターフェースを出力するステップとを
具備し、前記ユーザ・インターフェースは、

各々が異なるシナリオを有する複数のシナリオ部分と、

前記複数のシナリオ部分に対応する複数のオーバーレイ部分と

を含み、前記複数のオーバーレイ部分が、前記一連のウェブ・サービスとの相互作用をカスタマイズするためにユーザによってカスタマイズ可能であり、前記複数のオーバーレイ部分の各々は、前記複数のシナリオ部分のうちのそれぞれのシナリオ部分の上に提供される拡張された半透明の表示であり、前記複数のオーバーレイ部分の各々は、前記それぞれのシナリオ部分から、初期サイズから拡張サイズまでアニメートする方法。

【請求項2】

前記複数のオーバーレイ部分の少なくとも1つは、前記一連のウェブ・サービスを介してユーザによって実行された以前のアクションを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記オーバーレイ部分の少なくとも1つは、前記一連のウェブ・サービスと、前記一連のウェブ・サービスを検索するためのテキストを受け取るように構成される検索部分との表現を含み、

前記一連のウェブ・サービスの前記表現の少なくとも1つは、それぞれのウェブ・サービスへとナビゲートするために選択可能である請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記複数のオーバーレイ部分の少なくとも1つは、前記一連のウェブ・サービスと相互作用しているユーザの1つ又は複数の外部表現を記述し、前記外部表現は前記ユーザのペルソナに関連付けられる請求項1に記載の方法。

【請求項5】

一連のウェブ・サービスへユーザをログオンするための証明書を含む通信を形成するステップと、

複数の部分を有するユーザ・インターフェースを出力するステップとを具備し、前記複数の部分の各々は、初期サイズから拡張サイズまでアニメートし、少なくとも1つの前記拡張サイズの部分は、複数の前記ウェブ・サービスについての表現を含み、前記ウェブ・サービスのうち2つ又はそれ以上を検索するためのテキストを受け取るように構成され、前記複数の部分のうちの1つは、ユーザ表現部分が前記初期サイズである場合の前記ユーザの表現を含む、ユーザ表現部分であり、前記表現及び追加のデータは、前記ユーザ表現部分が前記拡張サイズである場合に前記ユーザの外部表現をネットワークユーザを介して他のユーザへ提供するために使用される方法。

【請求項6】

前記複数の部分のうち1つ又は複数がオーバーレイを使用することによりユーザによってカスタマイズ可能であり、前記オーバーレイは前記複数の部分のうち前記1つ又は複数に関連付けられたマウス・クリック入力又はカーソルの停止によりアクティブにされる請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記複数のウェブ・サービスの前記表現の少なくとも1つは、前記対応するウェブ・サービスを利用して実行可能なアクションのオーバーレイを出力するために選択可能である請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記ユーザ・インターフェースは、ユーザによって選択可能な追加コンテンツの表現を有するオーバーレイ表示を出力して、前記複数の部分の少なくとも一部の表示を維持する間、前記追加コンテンツを前記ユーザ・インターフェースに含めるように構成される請求項5に記載の方法。

【請求項9】

前記拡張サイズの部分は、それぞれの初期サイズの部分の上の半透明のオーバーレイ表示として表示することができる請求項5に記載の方法。

【請求項10】

サーバのネットワークを介して利用可能とされる複数のウェブ・サービスへのユーザ・アクセスを提供する方法であって、

複数のシナリオ部分を第1のサイズで表示させるステップであって、前記複数のシナリオ部分はタイトル又は画像のうち少なくとも1つを含む、ステップと、

前記複数のシナリオ部分のうち関連付けられたシナリオ部分に関連する少なくとも1つの拡張された部分を表示させるステップであって、前記拡張された部分は半透明であり、関連付けられたシナリオ部分とともに第2のサイズで表示され、前記拡張された部分は前記関連付けられたシナリオ部分を表す情報を含み、少なくとも1つの拡張された部分は前記第1のサイズから前記第1のサイズより大きな第2のサイズまでアニメートする、ステップと、

前記複数のシナリオ部分を表示し続けている間、前記少なくとも1つの拡張された部分を介してウェブ・サービス及びウェブ検索エンジンへのアクセスを提供するステップとを含む方法。

【請求項11】

ウェブ・サービスへのアクセスの提供は、前記少なくとも1つの拡張された部分の前記表示の少なくとも一部が維持されている間、選択されるとオーバーレイ表示を介して前記ウェブ・サービスに関連する情報を表示する、選択可能なウェブ・サービスを提供するステップを含む請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記複数のシナリオ部分のうちの第2の関連付けられたシナリオ部分に関連する第2の拡張された部分を提供するステップをさらに含み、前記第2の関連付けられたシナリオ部分は、前記ウェブ・サービスにログインされるユーザの表現を含み、前記第2の拡張され

た部分は前記ユーザの1つ又は複数の外部表現を含む請求項10に記載の方法。

【請求項13】

前記複数のシナリオ部分のうちの第3の関連付けられたシナリオ部分に関連する第3の拡張された部分を提供するステップをさらに含み、前記第3の拡張された部分は前記ウェブ・サービスと相互作用しているユーザに対してなされる通信の試行の記述を含む請求項10に記載の方法。

【請求項14】

前記記述は前記ユーザが前記ウェブ・サービスからログアウトしていた間になされた通信の試行を記述する請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記複数のシナリオ部分のうちの第4の関連付けられたシナリオ部分に関連する第4の拡張された部分を提供するステップをさらに含み、前記第4の拡張された部分は前記ウェブ・サービスから得られる新たなイベントの記述を含む請求項10に記載の方法。